

題 名：緊急事態宣言の期間延長にともなう新型コロナウイルス感染防止
対策についてのお知らせ

本 文

愛別町から、緊急事態宣言の期間延長にともなう新型コロナウイルス感染防止
対策についてのお知らせです。

9月30日まで、北海道は引き続き「緊急事態宣言」の対象地域となり、
「特定措置区域」と「一般措置区域」に分けた対策についても延長して実施され
ることとなっています。

近隣の旭川市が引き続き「特定措置区域」に指定されていることから、愛別町
においてもそれに準じた強い対策を実施します。

町民の皆さまにおかれましては、

感染性が高いとされるデルタ株に、全国的にはほぼ置き換わったと考えられるこ
と等を踏まえ、

密閉、密集、密接の3つの密を避ける、

感染リスクが高まる

飲酒を伴う懇親会等や、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭
い空間での共同生活、居場所の切り替わり の5つの場面を避ける ほか

引き続き、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いや手指消毒、屋内の
換気 といった基本的な感染防止対策を徹底し、

日中でも、不要不急の外出を控え、特に午後8時以降と週末の外出を控える
買い物の回数を半分にするなど、大規模商業施設などの混雑した場所への外出
を半減させる

旭川市などの「特定措置区域」や、道外との不要不急の往来は控える

等の感染対策の行動をお願いします。

以上、緊急事態宣言の発令にともなう新型コロナウイルス感染防止対策につい
てのお知らせでした。